

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月14日
【四半期会計期間】	第81期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	サンリン株式会社
【英訳名】	SANRIN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳澤 勝久
【本店の所在の場所】	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3
【電話番号】	0263(97)3030
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 大槻 清人
【最寄りの連絡場所】	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3
【電話番号】	0263(97)3030
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 大槻 清人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第1四半期連結 累計期間	第81期 第1四半期連結 累計期間	第80期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	7,006	6,884	36,537
経常利益 (百万円)	265	225	1,232
四半期(当期)純利益 (百万円)	145	135	663
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	144	156	802
純資産額 (百万円)	14,280	14,851	14,978
総資産額 (百万円)	21,622	22,719	23,947
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	11.87	11.05	54.07
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.9	65.2	62.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、引き続き緩やかな回復基調で推移し、日経平均株価も全体的には緩やかな上昇傾向となっております。しかしながら、4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による弱含みもありましたが、概ね想定の範囲内との評価であります。

このような状況のもと、当社グループは、引き続き従来より提案しております「エネルギーのベストミックス」を基本に、LPガス・石油類・太陽光発電等お客様のニーズに対応したトータルな提案営業を積極的に行い、エネルギー利用の高効率化を推進する一方、徹底したコスト削減や適正利益の確保に努めるとともに、新規のメガソーラー発電事業の子会社を立ち上げ当初より順調に稼働しております。

当第1四半期連結累計期間の業績は、消費税率引き上げによる駆け込み需要の反動から一部燃料等の需要が減退したこと等により、売上高は、6,884百万円（前年同四半期比1.8%減）となりました。

利益面におきましては、適正利益の確保に努め、適正な仕入価格の交渉等売上原価の圧縮に傾注いたしました。消費増税後の反動からの売上高減少により、売上総利益は1,562百万円（前年同四半期比1.1%減）となりました。販売費及び一般管理費は1,396百万円（前年同四半期比2.9%増）となり、営業利益は165百万円（前年同四半期比25.8%減）、経常利益は225百万円（前年同四半期比14.8%減）となりました。税金費用102百万円を控除した四半期純利益は135百万円（前年同四半期比6.6%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

エネルギー関連事業

「エネルギー事業本部」と「環境事業本部」の二事業本部制のもと、自動車燃料を中心とした石油類、環境負荷の低いLPガス並びに太陽光発電設備等の再生可能エネルギーを含めたトータルな提案営業を積極的に行い、「エネルギーのベストミックス」の理念のもと、エネルギー利用の高効率化を推進する一方、徹底したコスト削減や適正利益の確保に努めてまいりました。

これらの結果、エネルギー関連事業における売上高は6,427百万円（前年同四半期比1.2%減）となりました。

製氷事業・青果事業及びその他

製氷事業における売上高は64百万円（前年同四半期比5.9%減）、青果事業における売上高は294百万円（前年同四半期比9.0%減）及び建設事業・運送事業等のその他の売上高は96百万円（前年同四半期比9.4%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,300,000	12,300,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	12,300,000	12,300,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	12,300,000	-	1,512	-	379

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 16,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,251,000	12,251	同上
単元未満株式	普通株式 33,000	-	同上
発行済株式総数	12,300,000	-	-
総株主の議決権	-	12,251	-

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サンリン株式会社	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3	16,000	-	16,000	0.13
計	-	16,000	-	16,000	0.13

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,564	4,908
受取手形及び売掛金	4,576	2,733
商品及び製品	1,615	1,714
仕掛品	20	62
原材料及び貯蔵品	187	150
繰延税金資産	150	92
その他	187	179
貸倒引当金	10	6
流動資産合計	11,292	9,835
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,247	8,289
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,461	6,492
建物及び構築物(純額)	1,786	1,796
機械装置及び運搬具	4,414	4,377
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,790	3,784
機械装置及び運搬具(純額)	624	593
工具、器具及び備品	2,495	2,726
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,155	2,166
工具、器具及び備品(純額)	340	560
土地	5,617	5,620
建設仮勘定	9	27
有形固定資産合計	8,378	8,597
無形固定資産		
その他	164	144
無形固定資産合計	164	144
投資その他の資産		
投資有価証券	3,688	3,706
繰延税金資産	102	115
差入保証金	191	190
その他	207	203
貸倒引当金	78	74
投資その他の資産合計	4,111	4,141
固定資産合計	12,654	12,883
資産合計	23,947	22,719

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,971	2,062
短期借入金	2,956	2,872
1年内返済予定の長期借入金	143	193
未払法人税等	204	14
賞与引当金	254	96
その他	682	684
流動負債合計	7,212	5,922
固定負債		
長期借入金	505	618
繰延税金負債	70	80
固定資産解体費用引当金	36	36
退職給付に係る負債	764	836
役員退職慰労引当金	167	161
資産除去債務	23	23
その他	188	188
固定負債合計	1,756	1,946
負債合計	8,968	7,868
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,512	1,512
資本剰余金	1,245	1,245
利益剰余金	11,892	11,744
自己株式	8	8
株主資本合計	14,642	14,494
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	266	297
退職給付に係る調整累計額	40	30
その他の包括利益累計額合計	306	328
少数株主持分	28	28
純資産合計	14,978	14,851
負債純資産合計	23,947	22,719

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	7,006	6,884
売上原価	5,426	5,321
売上総利益	1,580	1,562
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	449	452
退職給付費用	6	4
役員退職慰労引当金繰入額	7	8
その他の人件費	161	163
賞与引当金繰入額	84	79
貸倒引当金繰入額	14	7
消耗品費	136	132
減価償却費	109	110
その他	416	453
販売費及び一般管理費合計	1,356	1,396
営業利益	223	165
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	24	44
その他	26	24
営業外収益合計	51	69
営業外費用		
支払利息	5	5
持分法による投資損失	2	3
その他	1	0
営業外費用合計	9	9
経常利益	265	225
特別利益		
固定資産売却益	5	1
受取補償金	-	17
特別利益合計	5	19
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	0	-
減損損失	9	6
投資有価証券評価損	1	-
特別損失合計	11	7
税金等調整前四半期純利益	258	238
法人税等	113	102
少数株主損益調整前四半期純利益	145	135
少数株主利益	0	0
四半期純利益	145	135

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	145	135
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	31
退職給付に係る調整額	-	10
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	0	21
四半期包括利益	144	156
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	144	156
少数株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（１）連結の範囲の重要な変更

当第１四半期連結累計期間における重要な子会社の異動はありません。

但し、当第１四半期連結会計期間より太陽光発電事業を開始いたしましたサンネックスパワー駒ヶ根株式会社（出資比率99.5%）につきまして、重要性が増したため新たに連結の範囲に含めております。

（２）持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第１四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務の計算方法を見直し割引率の決定方法をデュレーションアプローチによる加重平均割引率による方法に変更し、従来の1.3%から0.6%へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第１四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第１四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が77百万円、繰延税金資産が27百万円それぞれ増加し、利益剰余金が50百万円減少しております。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

当第１四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当第１四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の会社について、金融機関からの借入に対し保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
ヨーケン(株) 60百万円	ヨーケン(株) 60百万円
サンネックスパワー駒ヶ根(株) 200	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	129百万円	129百万円
のれんの償却費	7	12

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月9日 取締役会	普通株式	221	18	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	233	19	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	エネルギー 関連事業	製氷事業	青果事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,507	68	324	6,900	106	7,006
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	437	-	-	437	234	671
計	6,944	68	324	7,337	340	7,678
セグメント利益	159	20	12	193	4	197

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業、建設事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	193
「その他」の区分の利益	4
セグメント間取引消去	28
のれんの償却費	3
棚卸資産の調整額	0
四半期連結損益計算書の営業利益	223

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「エネルギー関連事業」セグメントにおいて、地価の継続的下落による回収可能価額の低下に伴い減損処理を行っております。なお、当該減損損失の計上額は、9百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

1．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	エネルギー 関連事業	製氷事業	青果事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,427	64	294	6,787	96	6,884
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	419	-	-	419	230	649
計	6,847	64	294	7,206	326	7,533
セグメント利益又 は損失（ ）	150	6	6	150	5	144

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業、建設事業等を含んでおります。

2．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額
の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	150
「その他」の区分の利益	5
セグメント間取引消去	29
のれんの償却費	8
棚卸資産の調整額	0
四半期連結損益計算書の営業利益	165

3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「エネルギー関連事業」セグメントにおいて、地価の継続的下落による回収可能価額の低下に伴い減損処理を行っております。なお、当該減損損失の計上額は、6百万円であります。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	11円87銭	11円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	145	135
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	145	135
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,245	12,283

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年5月9日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・233百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・19円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成26年6月26日

(注) 平成26年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月11日

サンリン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 芳英 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 亨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンリン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンリン株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。